



日本最南端の自然文化都市



Ishigaki



石垣市の西部地区から長年の要望があった「川平保育所」が川平公民館の隣に開設され、4月12日に開所式並びに入所式が行われました。

開所式には、14名の園児が父母に付き添われ、新しい保育所の門をくぐりました。地域を代表してあいさつをおこなった川平公民館長の大浜永旬さんは「保育所を開設したことは、地域の活性化を図るうえで大きな意義があり、心豊かでたくましい子どもが育成され、明るい地域づくりに役立つことと思う」と述べました。

石垣市の情報をインターネットで発信しています
<http://www.inforyukyu.or.jp/~nanpu14/>

1996年 6月号
 No. 298

(平成8年6月20日発行)

人口と世帯数

総人口 43,067(+363)
 男 21,698(+195)
 女 21,369(+168)
 世帯数 15,339(+291)

(平成8年4月末日現在)

全市民が感動を共有 継続開催へ期待高まる



バイクで市民会館前を通過するW杯男子選手



ファミリーの部、スイムスタート前の緊張の一瞬

国内トライアスロンシーズンの開幕を告げる「'96トライアスロンワールドカップ石垣島大会&石垣島ファミリートライアスロン大会」(主催・同大会組織委員会)は五月十二日に開催されました。

体力の限界に挑戦したファミリー大会の参加者やスピードとテクニックで観衆を魅了したワールド大会出場選手が感動のドラマを繰り広げ、市街地周辺のコースを埋め尽くした観衆も盛んな声援を送りました。参加選手、スタッフ、ボランティア、そして沿道の市民や観光客が一体となり演じた「小さな島の大きなドラマ」は私たち石垣市民の胸の中にかつてない「興奮と感

動」を鮮明に焼き付け、その幕を閉じました。また、世界のリゾートベルトに位置する亜熱帯気候の風光明媚な景色につつまれた「健康都市いしがき」を国内や海外へアピールすることが出来ました。

活躍した 市民ボランティア

大会組織委員会では大会の成功へむけ、昨年の11月から様々な形で市民への参加を呼びかけました。その結果、

街の美化意識と地域への貢献、市民の連帯意識づくりに大きな成果をもたらしました。大会を成功に導いた原動力はなんと、しかも数千名といわれる市民ボランティアの力であり、コース沿道の「花いっぱい運動」は、各地域のボラ



W杯女子表彰式



W杯男子表彰式

ワールドカップ 女子総合成績

- ① エマ・カーニー (オーストラリア) (2:01:00)
- ② ジャッキー・ガラガー (オーストラリア) (2:03:39)
- ③ リナ・ヒル・ブラッドショー (オーストラリア) (2:05:17)
- ④ ウテ・ムケル (ドイツ) (2:05:27)
- ⑤ スザンネ・ニールセン (デンマーク) (2:05:28)
- ⑥ サビーノ・グラフ・ウェストホフ (ドイツ) (2:06:09)
- ⑦ シャロン・ドネリー (カナダ) (2:06:21)
- ⑧ サラ・ハーロー (ニュージーランド) (2:07:17)
- ⑨ ジュリアナ・ニーゲルト (アメリカ) (2:07:34)
- ⑩ ジェニー・ローズ (ニュージーランド) (2:07:37)

ワールドカップ 男子総合成績

- ① マイルス・スチュアート (オーストラリア) (1:50:29)
- ② アレクサンドレ・マンザン (ブラジル) (1:50:41)
- ③ レアンドロ・マセド (ブラジル) (1:51:11)
- ④ ロック・フォルマーハウス (オーストラリア) (1:51:34)
- ⑤ ラルフ・エガード (ドイツ) (1:51:39)
- ⑥ コンラッド・ストルツ (南アフリカ) (1:51:41)
- ⑦ ステファン・ポーレ (フランス) (1:51:55)
- ⑧ マーク・リー (オーストラリア) (1:52:16)
- ⑨ グレグ・ベネット (オーストラリア) (1:52:24)
- ⑩ グレン・マンガム (アメリカ) (1:52:30)

ンティアサークルや婦人会、公民館、学校などを中心に広がりました。大会当日は、競技運営や交通規制をはじめ通訳や応援などで市民の活動が展開されました。

市民協力で 大会を盛り上げ

この大会を通して多くの市民が、国内や海外から訪れた選手や関係者と交流し、真のグローバルコミュニケーションづくりに向けた「一人一役運動」は、本市の「心豊かなまちづくり」や「国際交流」が着実に実を結び、同時に石垣市を広く国内や海外へアピールするという点でも、数多くの成果を上げました。

市街地のコース沿道では選手を応援するために大勢の市民が沿道に繰り出して盛んに声援を送りました。特に、世界のトップアスリートを迎えたワールドカップ大会をひと目見ようと沿道は万余の見物客で埋まり、スピードとテクニクに満ちた国際レベルのスポーツドラマに歓声をあげました。また、各地区の婦人会、青年会、スポーツ少年団員など各種団体が趣向をこらした応援合戦を展開し、大会を盛り上げました。

平和の祭典 オリンピックに参加

トライアスロンは、一人の選手が三種目を連続して競技



交通規制で説明を受けるボランティアの皆さん



デッドヒートを繰り広げる女子選手

する過酷なスポーツであり、自然の中で自らの肉体の限界に挑戦する姿は、多くの人々に深い感動と勇気を与えてくれます。



沿道では市民が声援を送る

しかし、過酷だからこそ困難に打ち勝つことの意義を教えてくれる無限の可能性を秘めた競技といわれており、出場者のもとより観戦者にも大きな感動を与えることから近年では「見るスポーツ」として盛んになっています。

来る西暦二千年のシドニー（オーストラリア）オリンピックでは正式競技として採用が決まり、今最も注目されているニューススポーツであるといえるでしょう。

スポーツが「国際交流」と「世界の平和創造」にきわめて有効な手段として認められる今日、今やトライアスロンは世界の百数十カ国の国と地域に普及しております。

トライアスロンは、男女平等をモットーに、フェアプレーイの精神、友好、そして世界平和の創造のためにオリンピックムーブメントに賛同し、21世紀に向けて着実に歩みはじめています。

継続開催へ 期待高まる

大湊市長は大会終了後、記者会見を行い「今大会の成功は、市民一人ひとりが心を一つにして運営に協力したおかげであり深く感謝したい。来年もワールドカップを誘致し、ファミリー大会も継続開催して市民と感動を共にしたい」と述べました。

ファミリー男子A組 総合成績

①	金城	敬大	(糸満市)	(2:06:07)
②	中尾	英哲	(大阪府)	(2:09:12)
③	荒川	大介	(愛知県)	(2:13:29)
④	山川	敦司	(石垣市)	(2:15:01)
⑤	中山	島靖	弘(神奈川県)	(2:16:52)
⑥	杉山	敏夫	(神奈川県)	(2:19:09)
⑦	金城	伸也	(具志川市)	(2:19:55)
⑧	酒井	一人	(宜野湾市)	(2:21:43)
⑨	崎山	健道	(宮城県)	(2:22:36)
⑩	武石	道夫	(高知県)	(2:24:18)

ファミリー女子A組 総合成績

①	桜井	博江	(神奈川県)	(2:32:49)
②	尾澤	あや	(東京都)	(2:35:28)
③	山村	路子	(滋賀県)	(2:51:02)
④	村井	康子	(東京都)	(2:56:02)
⑤	福新家	和子	(高知県)	(2:59:00)
⑥	新城	悦子	(沖縄市)	(3:02:02)
⑦	小林	千世	(石垣市)	(3:03:43)
⑧	荒木	千佳	(大阪府)	(3:03:45)
⑨	斉藤	純代	(埼玉県)	(3:06:37)
⑩	藍葉	高江	(神奈川県)	(3:08:39)

ファミリー B組 総合成績

①	ジルカス	(石垣市)	(2:09:39)
②	スポーツパレス	ジスタス(那覇市)	(2:12:19)
③	マラソンチーム	(石垣市)	(2:15:15)
④	レスキュー	(島尻郡)	(2:17:55)
⑤	ズブロッカ	(石垣市)	(2:30:23)
⑥	キッチンポルドウ	(石垣市)	(2:36:10)
⑦	KTM	(石垣市)	(2:37:37)
⑧	オレンジ Fanta	(石垣市)	(2:38:05)
⑨	東部消防	ガッテムズ(中頭郡)	(2:39:11)
⑩	ワイルド	キャッツ(石垣市)	(2:41:15)

平和をつくる大切な心を

広島平和祈念式典に三名派遣

平和宣言文入賞者

《小学校の部》

- ▽最優秀・内藤南海子（吉原小五年）
- ▽優 秀・幸地絵里香（石垣小五年）
- ▽優 秀・大城未来子（石垣小五年）
- ▽佳 作・大浜美津代（石垣小五年）

平和宣言文

《中学校の部》

- ▽最優秀・慶田盛あや（石垣第二中三年）
- ▽優 秀・小浜崇嗣（石垣中二年）
- 優 秀・古波蔵聖子（石垣第二中二年）
- ▽佳 作・多良間敦子（大浜中三年）
- ▽佳 作・仲程 玲（大浜中三年）
- ▽佳 作・我那覇秀美（石垣第二中二年）

《高校の部》

- ▽最優秀・安里 美幸（八重山高校三年）
- ▽優 秀・鬚川敦子（八重山高校一年）
- ▽佳 作・仲松 望（八重山農林一年）
- ▽佳 作・前田 裕美（八重山農林一年）

平和は、地球上に住むすべての人の共通の願いであり、昨年の太平洋戦争・沖縄戦終結五十周年を節目として、新しい時代に向けた平和の創造と発信を市民とともに決意を新たにしたいところである。

石垣市では、次の世代の平和を創造する子どもたちが平和の尊さを考え、学ぶ機会を設けるとともに、とこしえに平和を求めてやまない石垣市民の心と「非核平和宣言都市」を内外へ発信するため、市内の各小学校・中学校・高等学校の児童・生徒を対象に「平和宣言文」を公募しました。

応募された作品は小学生六点、中学生六十四点、高校生六点の合計七十六点であり、それぞれの作品に平和への思いがこぼれられています。

なお、最優秀表彰された内藤南海子さん（吉原小学校五年）、慶田盛あやさん（石垣第二中学校三年）、安里美幸さん（八重山高校三年）の三名は、八月六日に広島市で開催される「広島平和祈念式典」に派遣されます。

各部門において最優秀に選ばれた作品をご紹介します。



平和宣言文入賞者のみなさん

小学校の部最優秀

吉原小学校五年

内藤 南海子

「平和宣言」

石垣市民憲章の一節に、次のような文章があります。

「私たちは、互いに敬愛し、社会のきまりを守り、平和な町、親切な町づくりにはげみます」

その中の、「平和な町」という言葉が、とっても印象に残っていたので、私なりに考えてみました。

「平和な町」とは、どうしたらつくれるのでしょうか。

それは、お互いに敬愛し合い、親しみの気持ちをもつ人間関係をつくることから始まるということでしょう。そして、また、交通安全のきまりや、公施設でのきまり、学校のきまりなどを、大人も子どももきちんと守るようになることが必要なのだと思います。

そうすることによって、事故や争いや苦しみ、悲しみのない、住みよい町になると思います。

そのような考えを、もっと広げていくと、「平和な世界」をつくることに、同じことがいえるのではないのでしょうか。

さまざまな国がお互いに尊敬し合い、親しみの気持ちを持ち、条約などを守

ていくことが「世界平和」につながります。

これまで起こった戦争は、国と国が尊敬や、親しみの気持ち忘れ、自分勝手な行いをしたためです。

いつも、その「平和」をつくる大切な心を忘れないように、心がけることが戦争を起こさない秘訣なのです。

とこしえに平和を求めて「非核平和都市宣言」をした石垣市は、市歌の中にも、「平和のいのり、島に満ち」と歌っています。

市民みんなで、「平和な町、そして世界」づくりをしようとめざしていることがわかります。

私も、今は小さな力ですが、心と体をきたえ、大きく、かしくくなって、「平和な町、平和な世界」づくりに役に立ちたいと思います。

中学校の部最優秀

石垣第二中学校三年

慶田盛 あや

「生きる」

木々が芽吹き 新緑がうるおい
生命がみずみずしく輝くとき
人の心も温かく光る

私たちは

今を生きる

豊かな島を 自然の喜びを
肌を感じ 精いっぱい生きる

青空の太陽が
夜空に輝く 小さな星が
野に咲く花が

大空を舞う鳥たちが
あらゆる生命が

今を精いっぱい生きるように……

私たちは

生きる喜びを 地球の鼓動を
肌を感じ 精いっぱい生きる
そして

永遠の平和を願う

いつまでも いつまでも——

私たちは

今を生きる

明日を生きる

小さな胸に 大きな希望をいだき

愛を信じ 夢をみる

風に運ばれ

大地に根づく 種子のように

私たちも

平和の種子を根づかせ

その芽を育て心に育み

ゆたかな平和な世界を創造する

今を生きる

明日を生きる

平和を生きる
人間らしく 精いっぱい生きる

高校の部最優秀

八重山高等学校三年

安里美幸

「平和宣言」

流れゆく時の中で

私たちは生きています

過去・現在・未来

互いの魂を削りあい

平和を望む命さえも

殺されてしまった

戦争という空白の時間が

過去にはあふれています

“反省している”

この言葉ひとつで

罪を隠して、過去を美化して

今すべきことさえも

見すごしているのが

現在の私たちの地点ではないですか

こんな私達のもとへ

幸せな未来は

やってくるのですか……

本当に大切なものは

近くにありません

わからないといえます

平和とは、あたりまえのものですか

この地球上に存在する人間が

守り続けてきたものではないですか
そして今こわそうとしているのも
まぎれもなく私達ではないですか

しかし、私達には心があります
平和を愛する強い心があります

この地球上に永遠の平和が
約束される日まで
私達はきっと探し続けるでしょう

やさしさ、そして勇気を持って
一人ひとりが思う

それぞれの“平和”を

それはどこかでつながって

真の平和となることを信じます

過去より残酷なものはないけれど

現実より恐ろしいものはないけれど

未来より夢のあるものはないのです

平和より

幸せなものはないのです

最小の経費で最大の効果を 行政改革大綱を策定

石垣市では新たな行政課題に対応し、市民サービスの充実や市民福祉を進めるために行政全般にわたる総点検をおこない行政運営の基本である「最小の経費で最大の効果をあげる」行政運営を進めるため、石垣市行政改革推進委員会が設置され、六月六日に大濱市長に提言を行いました。今後は、石垣市行政改革推進本部の下で複雑・高度化する行政需要に適切に対応し、行政課題を着実に克服していきたいと思えます。尚、同大綱の内容は次のとおりです。

石垣市行政改革大綱

〈はじめに〉

本市は、自然と文化の香り漂う風土を誇りに、都市目標の掲げる「日本最南端の自然文化都市」の実現をめざし、八重山圏域の拠点都市として我が国の南の玄関にふさわしい生活環境や都市環境の整備を進めてきたところであるが、今なお、早急に対応しなければならぬ行政課題は山積している。

さらに、戦後五十年を経た今日、我が国の政治、経済、社会全般の構造的な改革が求められている中で、地方自治は大きな転換点を迎えてつつある。他方、本格的な高齢化社会の到来、国際化、情報化の急速な進展により、地方自治の視点も住民の生活優先という人間尊重の傾向が強まり、人々の価値観・

生活様式の多様化等に伴う地域の社会構造の変化に先見的に対応し、個性豊かな地域づくりを推進している。

しかし、地方行政を取り巻く環境には極めて厳しいものがあり、本市の財政事情は、現下の経済情勢と景気動向から市税や地方交付税など、経常収入の大幅な伸びは期待できず、さらに公債費等義務的経費や施設の維持管理費の増加により、今後の財政運営にとって厳しい展開が予想されている。

特に本市は八重山圏域の離島性・島しょ性の不利性の克服を図るための施策の推進と、新たな行政課

題に対応し、市民サービスの充実及び市民福祉の増進を図るため自ら自主的・主体的に行政運営全般にわたる総点検を行い、行政運営の基本である最少の経費で最大の効果をあげるといふ基本理念に立った行政運営に努めなければならない。

地方における行政改革は、単に行政の減量化を企図するだけでなく、地方分権による自治行政の拡充を図り、「地方自治の原則」に則り住民自治を実現し、その活力を求めていく視点が必要である。

このようなことから、社会経済情勢の変動的な確にとらえ、市民の要求と複雑・高度化する行政需要に適切に対応し、本市が抱えている行政課題を着実に実行していくため、引き続き行政改革を強力に推進していかねばならない。なお、行政改革の推進にあたって

は、「石垣市行政改革推進委員会」の提言を尊重し、議会と連携しつつ、全職員の一層の創意工夫と英知を結集し一体となって取り組むとともに、市民はじめ関係者の理解と協力が得られるよう努める。

《具体的検討事項》

今回の大綱で示す行政改革の基本となる考えを実現するためには、既成の枠組みに取らわれないことな

(1) 事務事業の見直し

限られた財源及び定員の中で、複雑・高度化する行政需要に積極的に対応するため、効率的な事務処理方法の見直しや体制の整備を全庁的に実施。

① 事務の見直し

見直しにあたっては、行政の責任領域に配慮しつつ、必要性、緊急性、効率性などの観点から総合的に検討し、事務事業の整理合理化に努める。

② 補助金等の見直し

補助金等については、行政の責任領域、行政効果、経費負担等の面から見直し、縮小、廃止などを検討する。なお、新規の補助金等については、後年度の財政負担及び補助効果等を慎重に検討して決定する。また、始期、終期、補助率等を明確に設定する。

③ 使用料及び手数料等の見直し

使用料及び手数料は、市民負担の公平化という観点から、常に周期的な見直しが必要であり、物価上昇率や民間の類似施設等の実情を

考慮して行い、その適正化を図る。

④ 開かれた市政の確立

行政の透明性・公平性の確保に努めるとともに、市民にわかりやすい行政を推進し、市民参加を促しながら市民の声を広く行政に反映させるなど「開かれた市政」の確立を図る。

⑤ 民間委託の推進

行政の効率性・市民サービスの向上を図るため、民間委託が適当な事務については、行政の責任確保に留意しつつ、引き続き民間委託の推進に努める。なお、すでに実施している委託事務についても、委託内容、方法などを再検討するとともに、適切な指導・監督を行う。

⑥ 広域行政の推進

生活圏の広域化や地方分権の動向などに対応するため、総合的な広域行政の展開が求められている。このため、広域行政の推進については、圏域内の各団体との連携のもとに、圏域における核としての機能、役割を果たしつつ、事務事業の効率的な処理と適正な対応に努める。

(2) 時代に即応した組織・機構の見直し

組織・機構は、社会の変化や行政需要への迅速・的確に対応するため、たえず適応力と柔軟性が必要であり、簡素で機能的でなければならない。

① 新たな行政需要に対応する組織は、組織の新增設を抑制する観点から、今後とも既存の組織を再編し対処する。

② 既存の組織についても、時代の



変化に伴い行政対象が減少するなど必要性が低下した部署等は廃止・整理統合を行う。

③権限の下部委譲を積極的に検討し、事務処理の迅速化・効率化を図り、組織の簡素化・減量化を推進する。

④プロジェクト・チームなど横断的組織の活用を引き続き推進し、組織柔軟な運用と機能性を高める。

⑤審議会等については、その必要性を再検討するとともに、設置目的を十分達成できるよう努め、目的を達成したものと類似するものは統廃合を行う。

⑥各行政委員会委員についても、社会経済情勢の変化等を踏まえつつ、その果たす機能等に十分留意して、定数の見直しを図る必要がある。

(3) 定員管理及び給与の適正化の推進

行財政を取り巻く厳しい社会経済情勢の中で、複雑多様化する市民ニーズに対し、行政の質の低下を招くことなく、行政改革の推進を図るためには、事務事業の効率の遂行のための適正な人員の配置をしながら、全体として定員が抑制され、かつ多様化する行政需要に的確に対応する行財政の確立が定員管理の目指すものである。行財政はまだまだ厳しい状況が続くものと予想され、しかも、急速に進展する高齢社会の到来を迎え、新たな行政需要の対応が求められている状況の中、本市が当面目指そうとする定員管理は次のような目的を担うものである。▽スクラップ・アンド・ビルドを基本原則と

し、新たな行政需要等に対しても配置転換により職員増を行わない。

▽組織の統廃合、事務事業の見直し、OA化等による事務処理の改善、民間委託、権限の下部委譲、非常勤職員の活用による定数の抑制に努める。

▽欠員不補充職種の見直しを図る。
*スクラップ・アンド・ビルド
組織を新設する場合、既存の組織を改廃し、全体として組織の肥大化を防ぐこと

①定員適正化計画の策定

定員管理については、今後の財政事情や行政需要の動向を勘案した適正な定員管理を図っていくものとし、そのため適正化の計画的な推進に努めるとともに、職員構成の現状と長期的な見通しを踏まえ、定員適正化計画を策定する。また、定員管理の状況については市民に公表する。

②給与等の適正化

職員の給与制度については、職務と責任に応じた給与の原則を維持するため、国・県の実情並びに人事院給与勧告を勘案しその適正化に努める。さらに、財政の健全化を図るため、市民の理解が得ら



れるよう、給与等の適正な管理に努める。

(4) 職員の能力開発等の推進

地方分権が進展する今後、自治体が創意工夫を発揮し、独自性を生かした行政運営を実現することが課題であり、さらに複雑多様化する行政需要に迅速かつ的確に対応するためには、直接行政事務に携わる職員の個々の果たす役割は、益々重要になってきている。そのため、これまで以上に職員自らの時代の変化に即した意識改革を図り、専門的知識や政策形成能力を持った、柔軟で幅広い行政感覚に加え、経営感覚を育成していくという観点から、自己啓発を促すとともに、研修制度・体制を整備し、新たな「変革の時代」に対応しうる人材づくりに努める。これにより、計画的な定員管理と併せて、職員の士気の高揚と資質の向上に配慮しながら、職員提案制度等の充実を図る。一方、職員の政策への参画意識を高めるなど職員の能力開発に努める。

(5) 行政の情報化

近年の情報処理技術のめざましい発展は、わが国の情報化社会を

進展させつつある。本市では、昭和63年にコンピュータを導入し、税、国保、年金、給与業務等のシステム化を進め、事務処理の迅速化・省力化を図ってきたところである。今後とも適用業務の範囲の拡大を検討し、プライバシーの保護やデータの安全性の確保に留意しつつ、行政活動における情報の一元化・円滑化を図り、引き続き行政運営の効率化及び市民サービスの向上に努める。

(6) 公共施設の設置・管理運営

既存の公共施設の一部の管理運営について、市民サービスの向上や効率的、効果的な運営を図るため、本年度から公共施設管理公社をスタートさせたところである。今後は増加が予測される受託施設の円滑な管理運営と公社独自の自主事業の充実を図り、市民福祉・サービスの一層の増進に努める。

(7) 公営企業経営の効率化・健全化の推進

急速に変化する社会経済情勢や厳しい行政環境の下、経済性を重視した民間の経営感覚・手法等

を導入し、市民サービスの向上を図るため企業意識の徹底、経費の節減等に努め、公営企業の効率の運営を推進する。また、簡易水道の一元化を視野に入れ、使用料金の見直しや料金徴収方法を改善するなど健全化に努める。

《大綱の推進にあたって》

この大綱を真に実効性のあるものとするため、大綱に示された基本的な考えに基づき、職員の一人ひとりが常に問題意識を持ち、全庁的に積極的な取り組みを進めることが肝要である。このため、事務事業の見直しや定員管理など、可能な限り個々の分野での具体的な実施計画を定め、推進本部を中心として全庁的に進捗管理に努めなければならない。また、行政改革を推進するためには、大綱の策定のみにとどまらず進捗管理面においても市民による評価・点検など市民の立場からの検討が必要である。先に設置した行政改革推進委員会を通して、市民の感覚や意見、助言を幅広く受け入れ、行財政運営に反映できる体制を整備するなど不断の努力が重要である。そして、進捗状況を積極的に市民に公開することにより、市民の協力と参加を得ながら市民とともに行政改革を推進することが最も大切である。

《大綱の期間》

この大綱は、平成八年度を初年度として、平成十年度までの三年を目途に段階的に実施する。

個の輝きと調和を求めて 男女共同参画社会の実現をめざす 「いしがきプラン」を策定

国際婦人年（一九七五年）とそれに続く国連婦人の十年以来、真の男女平等を求め、気運が高まり、女性の地位向上に関する取り組みが世界各国で進展してきました。

景に、これからは、男女が対等な社会の構成員として、あらゆる分野に参画していかなければならないという基本認識が定着しつつあります。一九九五年（平成七年）九月に北京で開催された第四回世界女性会議では、「北京宣言」及び「行動綱領」が採択

され、性別にとらわれずに生きる権利が確認されました。石垣市においても、働く女性の増加やライフスタイルの変化などによる女性の意識の著しい変化が見られます。

一方、高齢化、少子化も進行しており、女性労働力が求められ、女性の特性を發揮したあたらしいビジョンによる社会の構築が期待されます。しかし、永い生活習慣によって培われた男女観による固定的性別役割分担意識はまだ根深く残っています。そのため、女性の自由な生

き方や「個」の確立過程に見えない社会規範が加わる可能性があります。

21世紀に向けて、男女が真の自立を図り、それぞれの個性と能力を十分に發揮して実質的な平等社会を創り出し、あたたかな人間関係を維持して、平和で活力と誇りに満ちた社会が築かれることを願っています。その実現のために、いしがきプランを指針として、市民と共に施策を推進してまいります。

計画の目標と背景

この計画は、男女が、あらゆる分野に平等に参画して真の男女共同参画社会を実現し、新しい価値観を見だし、一人ひとりが生涯を通して平和で、生きる喜びと誇りを持つことのできる石垣市を築くために策定します。

そのための具体的な施策を明らかにし、総合的で計画的な推進を図ることを目標とします。

戦後、女性をめぐる意識やライフスタイル、社会状況が大きく変化したのを踏まえて、

女性の地位向上への取り組みが世界的な規模で進展してきました。

石垣市でも、女性が真の男女平等を自ら主張し、実現への動きを見せるのは、女性問題に関する世界的な一連の流れがきっかけとなっています。八重山で戦後初の市町村議会議員選挙が行われたのは、一九四八年（昭和二十三年）でした。その際、二人の婦人市会議員が誕生しています。

その後再び女性議員が市議会に登場するのは、46年後になります。

一九九四年九月の選挙で二人の女性議員が誕生しました。その間、一九八五年（昭和六十一年）頃から、市民による女性行政の取り組みへの要望が市当局へ寄せられます。

それを受けて、一九九三年（平成三年）基礎資料となる市民の女性に関する意識と実態調査を実施し、その結果を分析して、石垣市女性問題会議より行動計画としての提言を受け、それを基に本市女性行政の指針となる「男女共同参画社会の実現をめざすいしがきプラン」を策定しました。

普及版

男女共同参画社会の実現をめざす

いしがきプラン

1996. 2



石垣市

沖縄のがん死亡の特徴(なぜ多い沖縄の肺がん)

平成5年の沖縄県内におけるがん死亡者数は1,742人(男1,039人、女703人)です。人口10万人に対して全国と比較すると沖縄は140.3人(男170.6人、女111.1人)に対して全国は190.4人(男234.2人、女148.3人)です。

このように沖縄のがん死亡者が、全国に比べて大幅に低いのは、胃、肝臓、すい臓などの主要ながん死亡が全国の半分以下という低い死亡率になっているからです。

これは沖縄の食生活、とくに塩分摂取量が全国平均に比べて大幅に低いためであり、これが循環器疾患による死亡が少ない原因となっています。

また、過去15年間に全国的に胃がんによる死亡が約15%減少した原因として、検診のほかに電気冷蔵庫の普及によって食品の塩蔵処理が大幅に減少した事が挙げられています。こうした生活様式の変化が習慣病といわれる成人病の消長に大きく影響を与えているのです。

このようにみえてくると、最近の外出依存の割合の高くなる中で、国民の塩分摂取量が増加していることを考えれば、沖縄料理の良さが次第に失われると、今後の沖縄の疾病構造にもかなりの影響がでてくることは避けられないものと考えられます。

一方「全国的にみて死亡率の高いがんは①肺がん33.3%(33.5%)白血球7.8%(4.7%)、食道がん6.8%(6.5%)などです。

{※()内は全国値、いずれも人口10万人対である}

沖縄の肺がん死亡は昭和58年以降、がん死亡の第1位です。平成5年には414人(男296人、女118人)で、胃がん死亡209人(男138人、女71人)の約2倍です。

沖縄の肺がんによる死亡者数はもともとこのように高かったわけではありません。本土復帰前の1970年から1990年まで

沖縄県と全国の肺がん死亡率の推移

	沖縄県		全国		沖縄県の電力消費量	
	男	女	男	女	電力消費量	指数
1970年	11.5	4.7	18.5	7.4	593,370	100.0
1975年	15.5	6.2	19.6	7.2	2,387,310	402.3
1980年	24.2	7.8	29.7	9.9	2,960,015	498.8
1985年	34.6	15.3	35.3	12.7	3,554,604	599.1
1990年	44.1	18.0	44.6	15.4	4,724,981	796.3

〈注〉率は人口10万人対粗死亡率、電力消費量単位103KWH、指数は1970年を100とした時の各年の数値

の20年間の肺がん死亡の推移は表の(表中：沖縄県と全国の肺がん死亡率の推移)とおりです。

この表からわかることは、復帰前は沖縄の肺がん死亡は全国の6割程度であったが最近の10年間で大幅に増加し、特に女性の増加率が著しく増加しています。また、この間の電力消費量は本土復帰とともに増加しています。

死亡の男女比率は女1対男2.44で、年齢的には男性は55歳から、女性は65歳からの死亡率が急増しています。このデータは全国平均を上回っており、女は65歳以上で急増すると共に全国平均を上回るようになっています。

このようなことから、沖縄の肺がん死亡はその原因が戦後の沖縄の住民生活の変化の中で生まれ、次第に増加してきました。八重山圏域のがん死亡もおおむね沖縄県の傾向に準じていますが、定期検診における肺がん発見率や救命率が高いことから、肺がん死亡率は横ばい状態で、かわって胃がん死亡率が全国、県平均とは逆に増加傾向を示しているのが特徴です。

なぜ多い、沖縄の肺がん

「沖縄の肺がん」が他のがんや循環器疾患と全く異なった傾向を示して、年齢調整死亡率では全国一の高い率を示すのはなぜでしょう。肺がんは呼吸器がんですから、発がん物質を多く含んでいるタバコと無関係ではありません。しかし、近年の喫煙率の低下傾向にもかかわらず死亡率の上昇が続いていることや、わが国の1/2前後の喫煙率の欧米諸国の肺がん死亡率がわが国の2倍前後と高いことなどからも、単純に喫煙と肺がんを結び付けることはできないと思います。

このような状況から、直ちに喫煙と肺がんとの関係を否定したり、別にもっと有力な原因を探す必要があるといった論議をする人がいますが、私はこれは大きな間違いであると思います。私は沖縄の肺がん死亡が他のがんと比較して際立って高い事と喫煙との間には深い関係があるものと考えています。ただ喫煙だけを取り出して問題とするのではなく「喫煙の環境」を問題とすべきと考えています。

沖縄の住環境と健康(国保総合健康づくり推進事業)から

私たちが「プロパー」です

平成八年度の「地区プロパー」が次のように決まりました。地区プロパーの役割は、市役所と市民の間で行政事務の推進にあたり、市が発行する刊行物の配布、国民健康保険、国民年金、市県民税などの各種通知の配付、納税の督促など幅広く活動しています。

市役所と市民の“かけはし”である36名のプロパーをご紹介します。



3区 上地 節

石垣市字登野城715-1
☎2-5379
担当地区・登野城



2区 新城 正吉

石垣市字登野城1244-2
☎2-5160
担当地区・登野城



1区 盛山 文

石垣市字登城471-1
☎2-3800
担当地区・登野城



6区 大浜 安伸

石垣市字大川120-1
☎2-5737
担当地区・大川



5区 宮良 信篤

石垣市字大川316-1
☎2-4987
担当地区・大川



4区 友利シゲ子

石垣市字登野城580-2
☎2-5085
担当地区・登野城



11区 多良間平三郎

石垣市字新川2442-2
☎3-3489
担当地区・新川
真喜良第1団地



10区 照屋 玄

石垣市字新川209
☎2-2580
担当地区・新川



9区 宮良 長定

石垣市字新川45-2
☎3-3188
担当地区・新川



8区 崎枝 孫知

石垣市字石垣109
☎2-4165
担当地区・石垣



7区 武松 一男

石垣市字石垣168-1
☎2-6321
担当地区・石垣



16区 高屋 英良

石垣市字川平676
☎8-2232
担当地区・川平



15区 栗又一郎

石垣市字崎枝530-154
☎8-2435
担当地区・崎枝



14区 島田セツ子

石垣市字登野城2389
☎2-5895
担当地区・嵩田



13区 友利 三郎

石垣市字名蔵243-264
☎2-5893
担当地区・名蔵・元名蔵



12区 下地 恵厚

石垣市新栄町
20-6(202)
☎2-4836
担当地区・新栄町



21区 大島 尚男

石垣市字白保110
☎6-7246
担当地区・白保



20区 仲宗根良光

石垣市字宮良244
☎6-7201
担当地区・宮良



19区 慶田盛信吉

石垣市字大浜116
☎2-5176
担当地区・大浜・磯辺



18区 仲屋 哲明

石垣市字平得312-2
☎2-4244
担当地区・平得



17区 石川 千加子

石垣市字梓海273-144
☎9-2548
担当地区・米原・富野
大田、伊土名



26区 比嘉 靖弘

石垣市字平久保234
☎9-2529
担当地区・久字良



25区 井上 富夫

石垣市字伊原間313
☎9-2520
担当地区・明石



24区 霜鳥 亨

石垣市字伊原間2-302
☎9-2223
担当地区・伊原間



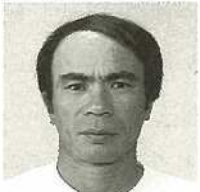
23区 新城 勇吉

石垣市字桃里201-129
☎6-7403
担当地区・伊野田・大野



22区 砂川 光輝

石垣市字桃里165
☎6-8328
担当地区・星野



31区 大城 繁次

石垣市字真栄里1111-582
☎2-7863
担当地区・開南、於茂登



30区 當銘 盛信

石垣市字大浜2064
☎2-9738
担当地区・三和、川原



29区 上地 勝久

石垣市字野底1123
☎9-2168
担当地区・栄、兼城
下地・多良間



28区 平良 辰男

石垣市字平久保448
☎9-2465
担当地区・平野



27区 砂川 充宏

石垣市字平久保226-28
☎9-2528
担当地区・吉野・平久保

36区 仲松 益實
 石垣市字川平1175-156
 ☎8-2515
 担当地区：大嵩、仲筋、吉原

35区 平良 幸治
 石垣市字白保1794-16
 ☎6-7422
 担当地区：大里

34区 仲山 忠篤
 石垣市字真栄里65
 ☎2-8015
 担当地区：真栄里

33区 仲地 伸
 石垣市字新川2357-7
 ☎2-6911
 担当地区：新川、新川団地、真喜良第2、3団地

32区 宮良 信和
 石垣市字大川53
 ☎3-1873
 担当地区：美崎町、浜崎町、八島町

国民年金指導員

上原 秀子
 石垣市字登野城1260-6
 ☎3-2589
 担当地区：登野城1/23区・八島町

国民年金指導員 高良 和子
 石垣市字大浜57-5
 ☎2-1867
 担当地区：登野城4区・平得

市民の皆様！私たちが国民健康保険税の徴収員です。今年度も私たち10名が皆様のお手伝いをさせていただきます。国民健康保険税の納付については、お気軽に私たちにご相談下さいませようお願いいたします。

健康と幸せは国保の願い

年金額の引上げに伴って、国民年金保険料の額も平成六年四月から月額一、三〇〇円になります。人口の高齢化が進むわが国では、年金受給者数が年々増加しています。そのため、将来も安定した年金額を支給するためには、どうしても保険料の額を引き上げることが必要です。少しでも皆さんの負担を軽くするために急激な引き上げを避け、段階的に引き上げていくようにしています。今年度も八名の納付指導員が保険料の納付や各種手続きのお手伝いをいたします。

21世紀へ届けよう
 ユイの心と国民年金

国民健康保険徴収員 玉津 律子
 石垣市字宮良315-2
 ☎6-8315
 担当地区：宮良、三和、川原、開南、於茂登

国民健康保険徴収員 田盛 浪厚
 石垣市字登野城736-1
 ☎2-6920
 担当地区：新川、新栄町

国民健康保険徴収員 富島 幸子
 石垣市字登野城416-2
 ☎2-4155
 担当地区：登野城1・2区

国民年金指導員 竹松 和子
 石垣市字大浜318
 ☎3-8097
 担当地区：大浜、真栄里、磯辺

国民年金指導員 当銘 秀
 石垣市字新川155-7
 ☎2-5223
 担当地区：大川・美崎町・石垣7区

国民健康保険徴収員 中村 文代
 石垣市字白保89
 ☎6-7974
 担当地区：白保、大里、星野、伊野田、大野

国民健康保険徴収員 花城 アツ子
 石垣市字登野城630
 ☎2-5977
 担当地区：平得、真栄里

国民健康保険徴収員 花城 充子
 石垣市字平得290-3
 ☎2-1637
 担当地区：登野城3・4区

国民年金指導員 宮良 玲子
 石垣市字新川302
 ☎2-8310
 担当地区：新川11区、33区

国民年金指導員 新里 セツ
 石垣市字新川2369-4
 ☎2-8377
 担当地区：新川9、10区

国民健康保険徴収員 小波本 由美子
 石垣市字登野城1276-5
 ☎3-3340
 担当地区：美崎町、浜崎町、八島町、新川

国民健康保険徴収員 大工 美栄子
 石垣市字大浜151
 ☎3-2017
 担当地区：大浜

国民健康保険徴収員 大工 文子
 石垣市字新川206-2
 ☎2-3055
 担当地区：大川、石垣、名蔵、高田

国民年金指導員 仲宗根 ねり
 石垣市字白保268-34
 ☎6-7160
 担当地区：宮良、白保

国民年金指導員 安倍 寿美子
 石垣市字石垣415-1
 ☎2-2273
 担当地区：新栄町、浜崎町、石垣8区

国民健康保険徴収員 富名腰 美智子
 石垣市新栄町6-14
 ☎2-9410
 担当地区：新川

保健婦だより

尿酸値が高い といわれたら

尿酸値が高いと痛風を 引き起こします

健康診断や人間ドックなどの検査を受けて「尿酸値が高い」「高尿酸血症です」と、言われたことはありませんか。尿酸というのは細胞の燃えカスで、プリン体という物質からできており、通常は老廃物として尿と一緒に排せつされます。しかし、尿酸が腎臓からうまく排せつされなかったり魚介類や肉類など、プリン体を含む食品をとり過ぎたりして尿酸が増え過ぎると、尿酸塩という細かいガラス破片のように足先の親指や膝の関節に引っかかって炎症を起こします。

これが痛風です

あらゆる痛みの中で最も強いといわれる発作が起きます。

美食家やアルコールの好きな、特に30歳代から60歳代の男性はくれぐれも気を付けて下さい

痛風を予防する生活習慣

痛風を予防するためには次のことを心がけましょう。

- ①味の良い食物やうまい食べ物を摂るような美食をしないように心がけましょう。
- ②水分をたっぷりとり、尿の量を増やして尿酸の排せつを促しましょう。
- ③菜や海藻類を十分にとりましょう。
- ④肥満を予防しましょう。
- ⑤リン体の多い食品をとり過ぎないようにし、ひかえ目にとりましょう。(プリン体の多い食品とは、肉汁、もつ類、エキス等、魚介類であり、極端にとり過ぎなければいじょうぶ)
- ⑥酒は尿酸値を上げるので一日に清酒なら一合、ビール大ビン一本、ウイスキーならダブル一杯を限度とする。
- ⑦コーヒーやココアなどの飲み物は砂糖を少なくしましょう。紅茶などは心配ありません。

痛風はなぜ怖いのか

痛風は症状によって区分されます。(1)高尿酸血症期、つまり血尿の尿酸値が上昇している、無症状です。急性発作期、典型的な痛風の時期、たいてい腎臓に障害が起こってきます。(2)結節性痛風期は体のあちこちに塊をつくるようになり、進行すると心臓や腎臓、脳の血管障害が出てきます。

痛みさえとれば治療は必要ないと誤解する人が多くいます。大切なのは、その原因である「高尿酸血症」の治療は普段の生活のコントロールをする必要があります。一度発作を起こしたことがある痛みを味わった方、二度と酒を絶対のまない、牛汁はもちろん食べないと心に誓ったことはありませんか。

高尿酸血症について更に詳しく相談したい方は、近くの保健婦に是非一度声をかけてみませんか。

民生部健康増進課
保健婦 長田節子

犬害のないまちをつくらう

犬を飼ったら次のことを守って下さい

- ① 生涯1回の登録と狂犬病予防注射を毎年必ず受けて下さい。(犬の登録がまだの方は生涯一回の登録と狂犬病予防注射を受けて下さい)手数料合計五千八百円・狂犬病予防注射のみは二千八百円)
 - ② 犬の死亡又は犬の所在地等の変更をしたときは、市役所で届け出をして下さい。
 - ③ 犬による危害・被害を防ぐため、犬はつないで飼って下さい。
 - ④ 訪問者等のため、犬を飼っていることを住居の出入口など人の見やすい所に表示してください。
 - ⑤ 犬を捨てないで下さい。
 - ⑥ きれいなまちを汚さないよう、犬の運動・散歩の時は必ずビニール袋等でフンの始末をしましょう。
- 犬に関する相談は、八重山保健所(二二三二四〇)又は環境保護課(二一一二八五)へお問い合わせ下さい。

ゴキブリ駆除ベイトを利用しよう

民生部環境保護課では、ゴキブリ駆除ベイト(トーパーのくすり)を春と秋の大掃除の際、公民館や自治会などを通して各家庭に配布しています。

ゴキブリ駆除ベイト使用方法は、ゴキブリの出そうな場所にビニールなどを敷いておく効果があります。使用の際は、子どもの手の届かない場所に置くように気を付けて下さい。

自治会や公民館単位で申し込みがあれば配布していますので環境保護課へ問い合わせして下さい。

夏の海 少しの確認 大きな安心

水難事故防止運動の実施について

『水難事故防止運動』は、6月から8月にかけて多発する水難事故を防止するため、水難事故防止活動を推進し、期間中（6月～8月）は、市民や観光客に対して積極的な広報啓発活動を行います。

◇昨年の水難事故◇

平成7年中の沖縄県内の水難事故の発生は47件で26人が水の犠牲となっています。

このうち夏期における水死者は、15人で大幅に減少した平成6年の同期の22人より更に7人減少しています。また、八重山警察署管内の水難事故の発生は、7件発生し、救助4人、死亡3人となっています。年間を通じて水死者の多い月は夏休み期間中を含めた6月から9月までの間で、特に子供の水死者は夏休み期間中の8月に集中しています。5月3日現在、12件の水難事故が発生し救助3人、死亡9人となっています。

八重山警察署では水難救助体制の確立を図り、警備艇による海上警らの強化及び海上安全指導員、警察官による海浜パトロール活動を強化し水難事故防止対策を推進します。

八重山警察署地域課 ☎2-0110(内線281)

けん銃のない安全な社会を

けん銃取締り特別強化月間について

市民の皆さんへご協力をお願い

銃器対策については、昨年以來、沖縄県警察の総力を挙げて取り組んだきたところですが、今年に入ってから、全国的にけん銃による殺人事件などの凶悪な犯罪が続発しています。県警では、全国の月間に合わせて、5月11日から6月10日の1ヶ月間を「けん銃取締り特別強化月間」に指定して、けん銃の取締りを強化しています。

けん銃やタマを持っていると重罰に処せられますが、自首して提出すれば罪は許されたり、軽くなったりします。

けん銃のない安全な社会をつくるため、けん銃に関することで心当たりのある方は警察署までご連絡をお願いします。

全国防犯協会連合会 警察庁 都道府県警察

石垣で初めてTOEFLテストを実施

これまで、沖縄本島でしか実施されていなかったTOEFLテストが今年から石垣市でも実施されます。

TOEFLとは、英語の実力テスト（テスト・オブ・イングリッシュ・アズ＝ア＝フォーリン・ランゲージ）のことで、英語力を測定する国際的なテストです。内容は、英語の聴解力、文法、読解力と語彙の三部門から構成されます。

TOEFLは、海外留学の準備だけでなく、英語を必要とするすべての人にとってその実力を客観的に知るための最適の手段といえるでしょう。

試験日時と場所

日時：平成8年7月28日（日）

午前9時から12時まで

場所：石垣市立図書館

申込み方法

締め切り：7月15日（月）

申込み場所：石垣リゾートビジネス専門学校

受験料：5,000円

安全で快適な国土をつくろう

(第48回 国土建設週間)

国土建設事業の円滑な推進を図るためには、その施策の目的などを広く国民一般に広報し、その理解と協力を得る必要があります。

このため、安全で快適な国民生活を実現する国土建設事業を推進し、21世紀に向けて活力ある経済社会の基盤づくりを進めることを目的に7月10日から7月16日までの間、「第48回国土建設週間」を実施します。

運動期間中、広く国民一般の国土建設に関する意識を高めるために各種の広報活動を積極的に進め、建設白書を通して国土建設の現況を発表します。

また、建設事業関係功労者や優良団体の表彰や全国の小学校児童を対象とした「図画」、中学校生徒を対象とした「作文」の募集を行い入選発表と表彰を行います。その他、関係施設の一般公開、見学会、公園等の無料開放、関連する行事を開催します

【主催】建設省、住宅金融公庫、住宅・都市整備公団、日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、本州四国連絡橋公団、水資源開発公団、地域振興整備公団、日本下水道事業団、帝都高速度交通営団、都道府県【後援】日本放送協会、(社)日本新聞協会、(社)日本専門新聞協会、(社)日本民間放送連盟、(社)日本雑誌協会

無料交通事故相談

近年、交通事故の形態も複雑化して、その解決に困っている人も多くなっています。

当協会では、このような方々のために全国54ヶ所に「自動車保険請求相談センター」を設置し、自動車損害賠償責任保険と任意自動車保険の請求について専門の相談員が無料で相談を受けています。

沖縄県内では次の相談センターにおいて相談を受け付けています。直接来所するか、電話で相談して下さい。

相談日：月曜日～金曜日（祝祭日を除く）

午前9時30分～12時 午後1時～4時40分

弁護士相談日：

毎月第3金曜日 午後1時～4時

(社)日本損害保険協会

沖縄自動車保険請求相談センター

那覇市松山1-1-19

(安田生命那覇ビル6階)

☎(098)868-8950

平成8年度（第1回）

海上保安庁船艇職員・無線従事者募集案内

海上保安庁では、下記要領により海上保安庁船艇職員・無線従事者募集を行います。

(1) 受付期間

平成8年5月27日（月）～同年6月14日（金）

郵送申込書は6月14日迄の消印で受け付けます。

(2) 採用予定者数

○船艇職員 ○無線従事者

・航海一約10名 ・通信一約5名

・機関一約5名 ・技術一約5名

(3) 受験資格

① 船艇職員—昭和32年4月2日以降生まれた者で、次の免許を有する者

航海科—五級海技士（航海）以上

機関科—五級海技士（機関）以上

（内燃機関の限定を含む。）

② 無線従事者 昭和32年4月2日以降に生まれた者で、次のイ及びロに該当する者

イ、高等学校を卒業した者又は平成8年9月までに高等学校を卒業する見込みの者若しくはこれと同等と認められる学歴を有する者

ロ、それぞれ次の免許を有する者

通信：第2級総合無線通信士以上又は第2級海上無線通信士以上

技術：第2級総合無線通信士以上又は第2級陸上無線技術士以上

(4) 試験日：第一次試験

平成8年6月23日(日)教養試験

第二次試験

平成8年6月24日(月)人物試験・身体検査及び体力測定

(5) 試験場：第十一管区海上保安本部

人事課第一人事係

☎098-866-0083 内線(213)

石垣海上保安部 管理課

☎09808-2-4840 内線(569)

国家公務員募集

Ⅲ 種試験受験案内（高校卒業程度）

《受付期間》 6月26日(水)～7月3日

◎申込書の提出はできるだけ郵送にしてください。
(7月3日消印有効)

◎受付時間 9時～17時（土曜日、日曜日は除く）

《受験資格》

職 種	受 験 資 格
行政事務、電気・情報 機械、土木、建築、農業 農業土木、林業	昭和49年4月2日から 昭和54年4月1日まで に生まれた者
郵政事務 A 郵政事務 B	昭和46年4月2日から 昭和54年4月1日まで 生まれたも者
税 務	昭和51年4月2日から 昭和54年4月1日まで に生まれた者

《試験を受けられない者》

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・禁治産者、準禁治産者
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行猶予の期間中の者その他、その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

《試験日・試験地》

試験日	試験日	試 験 地
第1次試験	9月8日(日)	那覇市・平良市・石垣市
第2次試験	10月17日(木)～10月24日(木)に行います。 試験日及び試験場は、第1次試験合格者に通知します。	

*試験地は受験に便利な1市を選んで下さい

人事院沖縄事務所

〒900 那覇市樋川1-15-15

☎(098)834-8400

(那覇第一地方合同庁舎西棟5階)

平成8年度の国民年金・厚生年金の物価スライドは行われません

国民年金や厚生年金の金額については、全国消費者物価指数に連動する物価スライド制がとられています。

平成8年度においては、平成7年の全国消費者物価指数が前年に比べて0.1パーセント低下しましたが、特例的に物価スライドによる年金額の改定は行わず、額を据え置くこととしております。

このため、本年度においては、例年、年金受給者の皆さんにお送付している物価スライドによる年金改定通知書をお送付しませんので、ご承知下さい。

問い合わせ

民生部国保年金課 国民年金係 ☎3-8126

賦課金の賦課基準と徴収期間のお知らせ

宮良川土地改良区の通常総代会が4月30日に開かれ、平成8年度分の賦課金の賦課基準と徴収期間について審議され、下記のとおり議決されました。

尚、これまで年1期として通知していましたが今年度より、年2期（財務等取扱規程第3条）に分けて通知しますので御了承をお願いします。平成7年度及び過年度の賦課金を未納の方は早目に納入して下さい。

(1) 賦課基準

経常賦課金

事業施工地区—1㎡当たり0.5円

事業未施工地区—1㎡当たり0.17円

特別賦課金

施工年度毎の地積割りによる賦課

管理賦課金

普通畑：4.9円/㎡

水田：6.5円/㎡

(2) 徴収期間

第1期：6月1日～9月30日

第2期：10月1日～3月31日

※第1期、第2期とも年間の賦課額を均等割りにて賦課通知します

宮良川土地改良区 ☎2-1518

児童手当現況届のお知らせ

児童手当をもらっている方は、毎年6月に現況届を提出することになっています。

現況届とは、前年の所得状況と毎年6月1日現在の児童の養育状況などを確認する大切な届出です。

もし、届出をしなければ、引き続き受給資格があっても6月分以降の児童手当はもらえなくなりますので、忘れないように手続きしてください。

なお、窓口が混むことも予想されますので、先に送りました届出用紙は予め記入、押印のうえ提出してください。

1. 届出期限 6月28日（金）まで

1. 届出場所 石垣市民生部

福祉事務所児童家庭課

※平成8年4月までに、認定請求を却下された方は、新たに申請できますので、手続きまだの方は、早めにお越しください。

※詳しくは、児童家庭課児童保育係へお問い合わせ下さい。

☎2-1704・2-9911(内線253)



あなたの身近な相談者です

～身体障害者相談員～

身体障害者相談員は、身体に障害のある方々の補装具、医療、年金など不自由のない生活環境をつくるために必要な相談に応じ、助言・指導を行うとともに、身体障害者地域活動の推進、関係機関の業務に対する協力、身体に障害にある方々に関する援護思想の普及等、身体に障害のある方々の福祉の増進に役立てることを目的に、県知事より業務を委託する制度です。

石垣市では次の3名の「身体障害者相談員」が活動しています。

張本源一さん 連絡先 2-2209

波平常和さん " 6-8744

石垣里八さん " 3-7721

※相談内容等個人の秘密は厳守します

交通遺児への育成資金の貸付け

自動車事故によって、働き手が亡くなったり、又は重度の後遺症が残ったために生活に困っている家庭の遺児等の健全な育成を図るため、当センターでは、遺児等を対象に育成資金の貸付けを行っています。

◇貸付対象者—自動車事故により死亡又は重度の後遺障害の残った方の子供（0歳から中学校卒業までの者）

◇貸付金額—一時金（当初）15万1千円、月額1万9千円、入学支度金（小、中学校入学時）4万3千円

◇貸付期間—貸付決定時から中学校卒業まで

◇返還期間—中学校卒業後20年以内の均等分割返還（高校、大学等への進学者は、卒業までの返還開始を猶予）

【問い合わせ】

自動車事故対策センター沖縄支所

〒900 那覇市前島2-21-13（ふそうビル6階）

☎（098）862-8667

交通遺児の奨学生を募集

★高校奨学生の場合

奨学金：月額3万5千円（国・公立）、4万円（私立）

※ただし、平成8年度において3年生以上に在学している人は月額2万5千円（国・公立）と3万円（私立）

応募資格：①保護者が道路上の交通事故で死亡したり、重い後遺障害で働けないために学資に困っているもの。

②成績不問

募集人員 約1,000名

採用方法 書類審査のみ

高校・高専在学学生の方はいますぐ申し込んでください
中学3年生の方はいますぐ「予約」の応募をしてください

★専修・各種学校奨学生

奨学金 月額5万円

応募資格 上記応募資格①に該当し、高等学校卒業を入学資格とする修業年限2年以上の専修学校または各種学校在学しているもの

募集人員 約100名

採用方法 書類審査のみ

★大学奨学生

奨学金 国・公立大学 4万円（一般）、5万円（特別）

私立大学 5万円（一般）、6万円（特別）

※ただし、平成8年度において大学3年生以上に在学している人は国・公立、私立にかかわらず、月額4万円（一般）と5万円（特別）

応募資格 保護者が道路上の交通事故で死亡したり、重い後遺障害で働けないために学資に困っているもの

募集人員 予約採用（高校3年・浪人生）約300名

大学在学採用（大学1年生）約100名

大学補欠採用（大学2年以上）約50名

採用方法 書類審査のみ

◇来春大学進学希望の方は7月31日まで（第2次募集は平

成9年2月28日まで）に予約の応募をしてください

◇大学生の方は5月31日までに応募してください

★入学一時金 高校30万円、大学40万円

高校、大学に入学した者には、奨学金の他に入学一時金を貸与する制度があります。くわしくは本会にお問い合わせください

返還方法 いずれの奨学金・一時金ともに学校卒業後20年間で割賦返済、無利子です

申込み方法 出願書類は学校または財団法人交通遺児育英会までご連絡ください。お送りします。

【問い合わせ】（財）交通遺児育英会

〒100 東京都千代田区永田町1-11-28

電話(03)3581-2271

国際化時代にふさわしい 人権意識を高めよう

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。昭和23年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌年6月1日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。これが人権擁護委員制度の始まりです。

いじめ、体罰、不登校児など子どもをめぐる人権問題が大きな社会問題となっていますが、次代を担う子どもの人権を積極的に擁護することが必要です。そこで、全国人権擁護委員連合会では、「子どもの人権を守ろう」—「いじめ」／「しない・させない・見逃さない」を啓発活動重点目標に掲げ、積極的な啓発活動を展開しています。

那覇地方法務局 ☎(098)854-7950

あなたの声が道づくりにいかされます

私たちのくらしや経済活動を毎日支えている「道」。その造り方について、これまで一般の人々が知る機会や意見を言う場は限られていました。

建設省の諮問機関である「道路審議会」では、平成10年度から始まる新しい道路計画を作るための検討作業をスタートしますが、その中で市民のみなさんの意見を取り入れることとしました。

色々な意見を聞き、取りまとめるのは道路審議会に設けた「21世紀のみちを考える委員会」です。

そのため、「21世紀の道」を考えるため、「キックオフ・レポート」を作成しました。

その中では、道についての12の重要テーマを紹介し、それぞれのテーマについて、いろいろな人の発言スタイルで意見がのせられています。あなたが共感する意見や自由な提案をお寄せ下さい。

道に対するご意見は「21世紀のみちを考える委員会」〔森地茂委員長(東京大学教授)〕までお寄せ下さい。

「キックオフ・レポート」についての問い合わせ先は次のとおりです。

・沖縄開発庁沖縄総合事務局開発建設部道路 建設課
TEL:098-866-0091

・沖縄開発庁沖縄総合事務局南部国道事務所 調査課
TEL:098-861-2336

・沖縄開発庁沖縄総合事務局北部国道事務所 調査課
TEL:0980-52-4350

・沖縄県土木建築部道路建設課 TEL:098-866-2390

・沖縄県土木建築部道路維持課 TEL:098-866-2665